

# J-クレジット制度 プロジェクト計画書 （排出削減プロジェクト用）

---

プロジェクトの名称：

自社工場における照明設備の更新プロジェクト

プロジェクト 実施者名	株式会社イトーキ
----------------	----------

妥当性確認申請日 2017年6月23日

プロジェクト登録申請日 2017年10月10日

## 1 プロジェクト実施者の情報

### 1.1 プロジェクト実施者（複数のプロジェクト実施者がいる場合は代表実施者）

実施者名	(フリガナ) カブシキガイシャイトーキ
	株式会社イトーキ
住所	東京都中央区入船 3-2-10 アーバンネット入船ビル

### 1.2 プロジェクト代表実施者以外のプロジェクト実施者 ※1

実施者名	(フリガナ)
住所	

※1 複数のプロジェクト実施者が参加する場合には、欄をコピーしてそれぞれのプロジェクト実施者の情報を記載すること。

### 1.3 Jークレジット保有者 ※1

保有者名	(フリガナ) カブシキガイシャイトーキ
	株式会社イトーキ
住所	東京都中央区月島 4-16-13Daiwa 月島ビル 5F

※1 Jークレジット保有者が決まっている場合は記入すること。

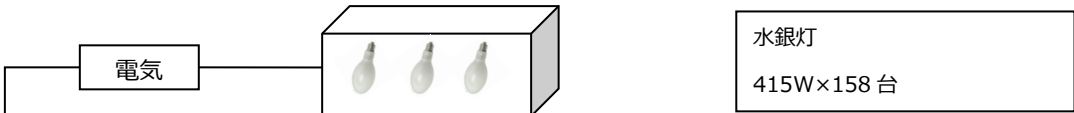
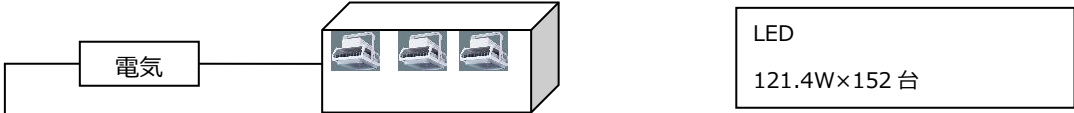
※ 以下、複数のプロジェクトをまとめて申請する場合は、2～4の内容を方法論ごと・実施場所ごとに記載すること。

## 2 プロジェクト概要

### 2.1 プロジェクトの目的及び概要

プロジェクト名	自社工場における照明設備の更新プロジェクト	
目的	照明設備を高効率照明へ更新し、電力消費量を削減するとともに、CO2 排出量の削減を図る	
概要（削減方法）	自社の関東工場の照明設備を水銀灯から LED 照明へ更新する	
プロジェクト実施場所	実施事業所名	株式会社イトーキ 関東工場
	住所	千葉県千葉市緑区大野台 2-5-1

### 2.2 プロジェクト実施前後の状況

(プロジェクト実施前の概要図※1) :	
	
<p>※1 詳細な設備情報は別紙 (A.1) に記載すること。ただし、設備の種別、台数、燃料、出力等の情報は図中に記載すること (具体的な記載範囲は記載例参照)。また、新設プロジェクト又は国内クレジット制度若しくはオフセット・クレジット (J-VER) 制度から移行したプロジェクトの場合にはベースラインとして設定した標準的な設備の情報を記載すること。</p>	
(プロジェクト実施後の概要図 ※2) :	
	
<p>※2 詳細な設備情報は別紙 (A.1) に記載すること。ただし、設備の種別、台数、燃料、出力等の情報は図中に記載すること (具体的な記載範囲は記載例参照)。</p>	

### 2.3 プロジェクト要件への適合

プロジェクトの実施日 ※1	<input checked="" type="checkbox"/> プロジェクト登録申請日の 2 年前の日以降に実施されたプロジェクトである <input type="checkbox"/> 2008 年 4 月～2013 年 3 月に実施されたプロジェクトであり、国内クレジット制度における事業承認又はオフセット・クレジット (J-VER) 制度におけるプロジェクト登録を受けている ※2
追加性	<input checked="" type="checkbox"/> 追加性を有している ※3

- ※1 「プロジェクトの実施日」とは、温室効果ガス排出量の削減をもたらす活動が実質的に開始された日を意味する（例えば、設備の導入を伴うプロジェクトの場合、設備が最初に稼働した日とする）。
- ※2 国内クレジット制度又はオフセット・クレジット（J-VER）制度から移行したプロジェクトについては、「プロジェクト登録申請日の 2 年前の日以降に実施されたプロジェクト」という要件を満たしている必要はない。ただし、標準的な設備をベースラインとして設定する必要がある。
- ※3 追加性評価に関する詳細情報は別紙（A.2）に示すこと。方法論の 7. 付記において、追加性の評価が不要とされているもの（ポジティブリスト）については、別紙（A.2）の記入は不要。

### 3 方法論

#### 3.1 適用方法論

適用する方法論	方法論番号	EN-S-006 ver.2.0
	方法論名称	照明設備の導入
更新／新設 ※1	<input checked="" type="checkbox"/> 更新プロジェクト <input type="checkbox"/> 新設プロジェクト	

※1 ベースラインとして標準的な設備を設定する場合、「新設プロジェクト」となる。

#### 3.2 方法論の適用条件への適合 ※1

条件 1	<input checked="" type="checkbox"/> 適合している	<p>更新前の照明設備よりも省電力の照明設備(LED)を導入しているため条件 1 を満たす。</p> <p>また①更新前の照明設備の情報が取得でき、(158 台、415W)、②更新前設備の導入日は、2008 年 10 月であるため、更新前の設備の使用期間は法定耐用年数の 2 倍(30 年)以内であり、入替時も稼動していたことから故障による更新ではない。なお、関東工場の改築もしくは大幅な改装(用途変更、レイアウト変更)に伴い照明設備を導入するプロジェクトではないため新設プロジェクトには該当しない。</p>
------	--	--

※1 記載内容に関する根拠資料や関連情報等について、妥当性確認機関からの要求に応じて情報提供を行うこと。

#### 3.3 モニタリング・算定方法

ベースライン排出量 ※1				
主要／付随的	排出活動	温室効果ガスの種類	影響度 ※1	モニタリング・算定の実施 ※2
主要	照明設備の使用	CO2	—	<input checked="" type="checkbox"/> 排出量の算定を行う

プロジェクト実施後排出量 ※1				
主要／付随的	排出活動	温室効果ガスの種類	影響度 ※1	モニタリング・算定の実施 ※2
主要	照明設備の使用	CO2	—	<input checked="" type="checkbox"/> 排出量の算定を行う

※1 各排出活動の排出量算定方法及び影響度の算定方法については別紙 (A.3) に記載すること。

※2 モニタリング方法については別紙 (A.4) に記載すること。

#### 4 排出削減計画

認証対象期間 ※1	2017年10月10日 ～ 2025年10月9日 (8年0ヶ月)					
排出削減計画 ※2	年度	ベースライン排出量		プロジェクト実施後 排出量		排出削減量
	2013年度	t-CO2		t-CO2		t-CO2
	2014年度	t-CO2		t-CO2		t-CO2
	2015年度	t-CO2		t-CO2		t-CO2
	2016年度	t-CO2		t-CO2		t-CO2
	2017年度	34.9	t-CO2	9.8	t-CO2	25 t-CO2
	2018年度	68.8	t-CO2	19.4	t-CO2	49 t-CO2
	2019年度	67.7	t-CO2	19.1	t-CO2	48 t-CO2
	2020年度	65.4	t-CO2	18.4	t-CO2	47 t-CO2
	2021年度	65.4	t-CO2	18.4	t-CO2	47 t-CO2
	2022年度	65.4	t-CO2	18.4	t-CO2	47 t-CO2
	2023年度	65.4	t-CO2	18.4	t-CO2	47 t-CO2
	2024年度	65.4	t-CO2	18.4	t-CO2	47 t-CO2
	2025年度	33.4	t-CO2	9.4	t-CO2	24 t-CO2
	2026年度		t-CO2		t-CO2	t-CO2
	2027年度		t-CO2		t-CO2	t-CO2
	2028年度		t-CO2		t-CO2	t-CO2
	2029年度		t-CO2		t-CO2	t-CO2
	2030年度		t-CO2		t-CO2	t-CO2
	合計	531.8	t-CO2	149.7	t-CO2	381 t-CO2
年度ごとに排出削減量が異なる場合の理由	<input checked="" type="checkbox"/> 電力の CO2 排出係数の影響による <input type="checkbox"/> その他の理由 (以下に記載すること)					

※1 認証対象期間は、プロジェクト登録の申請予定日若しくはモニタリングが可能となる予定日のいずれか遅い日から、同日より8年を経過する日若しくは2031年3月31日のいずれか早い日まで  
の間で設定すること。

※2 排出削減量の算定方法については、別紙 A.3 に記載すること。

## 5 データ管理

データの品質を確保するための仕組みとして、データ収集・集計等体制の整備と個別データの信頼性の向上について以下に記載する。詳細については、J-クレジット制度実施規程（プロジェクト実施者向け）「2.4」を参照のこと。

### 5.1 モニタリング体制

データ管理責任者 ※1	関東工場 工場長
モニタリング担当者 ※1	関東工場 千葉製造部 TPS改善技術係 係長

※1 担当者の組織、役職名を記載すること（個人名は不要）。原則として、それぞれ別の担当者をおくこと。

### 5.2 モニタリングデータの収集・記録・保管

モニタリングデータの収集・記録・保管の手続 ※1	<ul style="list-style-type: none"><li>・モニタリング担当者は、工場の稼動日を営業カレンダーより確認し保管する。</li><li>・モニタリング担当者は、照明の稼動時間は就業時間を基準とすることで保守的に設定し、営業カレンダーより確認し、保管する。</li><li>・プロジェクト実施前後の照明設備の仕様書等を保管する。</li></ul>
データ保存期間 ※2	認証対象期間終了後 <u> 2 </u> 年間

※1 認証対象期間において複数の担当者がモニタリングを行う場合には、全ての担当者が適切にモニタリングデータの収集・記録・管理を行うための仕組みも併せて記載すること。

※2 原則認証対象期間終了後2年間とする。

## 6 特記事項

### 6.1 排出量の削減に影響を与える可能性のあるリスクの特定について ※1

排出量の削減に影響を与える可能性のあるリスクがあるか

有 無

※1 プロジェクト排出量が増加し、ベースライン排出量を上回る可能性のあるリスクも含む。リスクの例は、記載例を参照

(「有」にチェックした場合に記入)

項目	概要
リスク要因	

### 6.2 ダブルカウントの防止措置について

類似制度へプロジェクトを登録しているか。

登録している

(類似制度名： \_\_\_\_\_)

類似制度での認証予定期間： \_\_\_\_\_ )

登録していない

### 6.3 法令等の義務の有無について

プロジェクトの実施は、法令等の義務履行によるものではないか。

法令等の義務履行によるものではない。

法令等の義務履行によるものである。